



2025 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 C & G シ ス テ ム ズ
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塩 田 聖 一
(コード：6633 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理統括部長 小 島 利 幸
(TEL. 03-6864-0777)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 2 月 21 日開催の取締役会において、2025 年 3 月 26 日開催予定の第 18 期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）での承認を前提として、2025 年 1 月 17 日に公表した新設分割による持株会社体制への移行に伴う商号変更、本店移転を含めた定款の一部変更を決定し、本定時株主総会において付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、2025 年 1 月 17 日付「純粋持株会社体制への移行に伴う会社分割（新設分割）による子会社設立および単独株式移転による中間事業持株会社の設立ならびに株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズの吸収分割会社（予定）の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2025 年 4 月 1 日付で純粋持株会社体制へ移行し、当社の商号を変更します。

(2) 新商号

株式会社 CGS ホールディングス（英文：CGS HOLDINGS INC.）

(3) 商号変更予定日

2025 年 4 月 1 日（予定）

※本商号の変更は、本定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることが条件となります。

2. 本店移転について

(1) 移転後本店所在地

福岡県北九州市八幡西区引野一丁目 5 番 15 号

(2) 移転の理由

当社の前身となった企業の 1 つであるコンピュータエンジニアリング社の創業の地に改めて本店を置き、「製造業 DX インテグレーター」としてさらなる発展を遂げることを企図しています。

(3) 移転完了時期

2025 年 4 月 1 日（予定）

(4) 業績への影響

当該移転に伴う業績への影響は軽微であります。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の目的

- ①上記「1. 商号の変更について」に記載のとおり、現行定款第1条の商号を「株式会社C & G システムズ」から「株式会社CGS ホールディングス」に変更するものです。
- ②上記「2. 本店移転について」に記載のとおり、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都品川区から福岡県北九州市に変更するものです。
- ③当社が純粋持株会社に移行することに伴い、事業目的の変更を行うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
(商 号) 第1条 当社は、<u>株式会社C & G システムズ</u>と称し、英文では <u>C&G SYSTEMS INC.</u> と表示する。 (目 的) 第2条 当社は、<u>次の事業を営む</u>ことを目的とする。 1. 図形、画像処理に関連するコンピュータシステムの開発 2. 同上システムの製造、販売および賃貸 3. 事務用機器の賃貸 4. 小型電子計算機及び周辺機器の販売 5. ソフトウェアの作成及び販売 6. コンピュータソフトウェアの開発受託 7. コンピュータソフトウェアの研究開発 8. マイクロコンピュータ計測制御インターフェイス機器の製作および販売 9. 金型及び金型に依る成形品の設計、製作、販売 10. 前各号に附帯する一切の事業 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を<u>東京都品川区</u>に置く。 第4条～第30条（記載省略） （新設）	(商 号) 第1条 当社は、<u>株式会社CGS ホールディングス</u>と称し、英文では <u>CGS HOLDINGS INC.</u> と表示する。 (目 的) 第2条 当社は、<u>次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理すること</u>を目的とする。 1. 図形、画像処理に関連するコンピュータシステムの開発 2. 同上システムの製造、販売および賃貸 3. 事務用機器の賃貸 4. 小型電子計算機及び周辺機器の販売 5. ソフトウェアの作成及び販売 6. コンピュータソフトウェアの開発受託 7. コンピュータソフトウェアの研究開発 8. マイクロコンピュータ計測制御インターフェイス機器の製作および販売 9. 金型及び金型に依る成形品の設計、製作、販売 10. 前各号に附帯する一切の事業 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を<u>福岡県北九州市</u>に置く。 第4条～第30条（現行どおり） <u>附則</u> <u>第1条（商号）、第2条（目的）および第3条（本店の所在地）の変更は、2025年3月26日開催予定の第18期定時株主総会に付議される「新設分割計画承認の件」が原案どおり承認可決されることおよび当該新設分割計画に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、当該新設分割の効力発生日に効力が発生するものとする。なお、本附則は当該新設分割の効力発生日の経過をもって削除する。</u>

(3) 日程

定時株主総会開催日（予定）	2025年3月26日（水）
定款変更の効力発生日（予定）	2025年4月1日（火）

以 上